

平成20年2月5日発行
発行／宇佐市議会
直通：0978-32-2328
Fax：0978-32-1437

12月定例会

宇佐市議会

④「少子化の中で保育園は、今」

教徳保育園 (森山 216)

八幡小学校区と四日市北小学校区の境界線近くにある定員60名の保育園です。

一人ひとりの子どもたちが、いろんな遊びやたくさんの友だちとのふれあいをとおして、集団でのルールや我慢する力、思いやりの心を育て、『楽しく、そしてのびのびと』した園生活を送ってくれたらと願っています。

「落ち葉がっぱあ〜い！」

金屋保育園 (金屋 896)

少子化と共に保育園に求められるニーズはとて大々くなっています。我が園では食育を通して、体・心づくりを目標に取り組んでいます。「子どもは子どもの中で育つ」。子どもが努力、工夫し達成する。友達と考え協力する事がその言葉の実践だと思ひ、職員一丸となり取り組んでいます。いろんな背景を背負って子育てしている保護者が気軽に相談でき、互いに支えあえる保育園を目指しています。

「わあ〜 消防車だあ！」

4月から子育て支援策が拡大

少子高齢化の中、夫婦共働き世帯の増加、核家族化、生活様式の変化等、子育ての環境は非常に厳しい状況にあります。

子育て支援の一環として、乳幼児医療費助成事業を現行の3歳未満児の通院（月2回まで）及び、入院（月14日間）にかかる自己負担金（1回500円）を平成20年4月から無料化。疾病の早期発見・早期治療を促進し、また、保護者の経済的負担を軽減し、安心して生み育てる環境づくりを目的に子育て支援の充実を図っていきます。

また、家庭での保育に欠ける児童は増加傾向にあり、子育てに係る費用負担も少子化の一因と考えられます。宇佐市では、すでに導入済みの「大分にこにこ保育支援事業」で第3子以降3歳未満児の保育料全額免除（認可保育所入所、一時・特定保育）に加え、平成20年4月から第2子3歳未満児の半額減免を導入し、保護者負担の軽減を図り、子育て支援事業の充実をめします。

新年のごあいさつ



議長
浜永義機

あけましておめでとうございます。
市民の皆様には、新春を健やかに
迎えることとお慶び申し上げます。

さて、今年は国体の年であります
が、地方においては長期化する経済不況に
より、これまで以上に厳しい行財政運
営が予想されます。さらに、少子・高
齢社会に対応した社会福祉の充実、教
育・文化・農林漁業・商工業・観光等
の振興発展、さらなる企業誘致など、
重要な政策課題が山積しています。

今後、魅力ある地域社会実現を目指
してまいりますので、なお一層のご理
解とご協力を賜りますと共に、皆様
のご繁栄とご多幸を祈念申し上げ新年
のごあいさつといたします。



副議長
河野征夫

昨年中はご支援ご協力をいただきあ
りがとうございました。

私達議員の責務は市民の方々の声
の確に市政に反映させることだと考
えています。市民の方々の協力なくして
何一つ問題を解決することは不可能で



あります。今年も皆さん方の意見を十
分聞き、問題解決のため努力をしてま
いりたいと思います。
より一層市民皆様のご協力をお願い
致します。

議員より一言

木下 一夫

新たに始まったこの一年。私に与え
られたこの仕事をご縁に皆さまのお役
に立ちたい。そのためには現実をしつ
かり見詰め、目前の困難な問題から逃
げずに、市民みなさんの包含に比べら
れるよう、初心を忘れず、謙虚な心で
精進いたしてまいります。

中山 実生

春風を以て人に接し

秋霜を以て自らを慎む

「我・公僕とならん」と決意して、初
めての新春、今年も市民のために走る
のみ。

今石 靖代

子どもたちが元気いっぱい成長して
いける街、お年寄りが安心して過ごせ
る街をめざして4年目の議員活動まっ
ただ中です。民意が政治の流れを変え
られる情勢です。今年もスピーカーを
のせた愛車で市内をかけまわります。
ご意見をお寄せ下さい。



中島 孝行

昨今では、人生は85年の時代。団塊
の世代がリタイヤを始めた。残された
時間を、どう生きるかが問われる。私
もその一人で二期目の限られた期間、
「日々を新たに」の気持ちで今年も頑
張って悔いのない年としたい。皆様の
ご指導ご鞭撻をお願い致します。

辛島 光司

議員として二年目を迎えるにあたり
『二を知り、十を学ぶ。』積極的な姿勢
で『諦めない意志が力となる。』と信
じて、これからの宇佐市を真剣に創造
する年したいと思います。

林 寛

新たな年を迎え、今年の思いを一言
申し上げます。

議員となりまして八年。初心に帰り
市民の皆様方の真の代弁者として活動
して参ります。特にこれからの宇佐市
の将来を担う幼年期の情操教育に取り
組みたいと思います。

用松 律夫

今年は、新国民健康保険法が公布さ
れて五十年目の節目の年。
国民皆保険が根底から崩されようと
している。後期高齢者医療制度の強行、
差別医療の導入等しかり。
市民の方々とともに「NO」の声を。



三浦 長男

「偽」から「真」へ
昨年の世相を現す漢字は「偽」でした。
伝統ある老舗の賞味期限・産地の偽装。
防衛省のゴルフ接待、スポーツ界にも
政界にも。今年こそ、真に働く者の汗が
報いられる政治を願い、市民のための
市政を目指して微力を注ぎたい。

大隈 尚人

新春のお慶びを申し上げます。
本年も市民の声を行政へ届けること
をモットーに福祉、教育、環境、産業、
スポーツの充実にむけ、一生懸命に頑
張っていく所存です。皆様方にとって
良い年でありますようご祈念申し上げ
ます。

衛藤 正明

輝かしい新年を迎えられたことと心
よりお喜び申し上げます。議会の使命
を果たし、住民の皆様方の声を行政に
反映させる事が責務と考えています。
高齢化が進む中、日常生活に関わる周
辺部のあらゆる過疎対策に努力する覚
悟です。

宮丸 龍美

地域振興の為、頑張ります。皆様の
お知恵をおかし下さい。皆様方の御健
康と御多幸をお祈り申し上げます。



工藤 精治

厳しい中ですが、本年こそ真に市民のための財政を！周辺部対策元年として頑張ります。

釜口 孝

迎春、新しい年がはじまりました。平和で公正、公平なバランスのとれた社会でなくてはなりません。格差や偽装問題に象徴されるさまざまな社会の矛盾が深刻となっています。皆さまの手でストップを。団塊の年男、地域コミュニティに汗を流します。

永松 郁

明けましておめでとうございます。ねずみ年にちなんだ今年の抱負!!

ねずみのように素早い動きでずずずと、市民の声を代弁し、み～みんなでより良い宇佐市造りに合併4年目、市民と共に新しい宇佐市造りにむけ、今年も頑張ります。

斉藤 文博

今年は(鼠)年。私が子供時代、トムとジェリーというテレビアニメをよく見ていた。弱い立場のねずみが猫をこらしめるシーンにどこか共感をおぼえた。また、「窮鼠猫を囓む」という言葉もある。ねずみの気持ちで今年も頑張ります!

衛藤 博幸

「知行合一」知り学ぶことと行動することは表裏一体である。という王陽明の行動哲学に学び、今年も原点初心を忘れず「不言の言を聴き」即行動の精神で、安心・活力・希望の持てる街づくりをめざし、どげかせないかん、で頑張ります。

佐田 則昭

新年を迎え、心を新たにして農業や福祉、教育、商工業に市民の声を反映させ、市政の発展に努力いたす所存でございます。

市民の皆さまのご健康とご活躍を心からお祈り申し上げます。

高橋 宜宏

去年今年貫く棒の如きもの。新年には、それなりに新たな決意が生まれるものですが、議員歴が永くなると目的を見失いがちになるものです。「初心忘るべからず」を肝に銘じ、「近きもの喜び、遠き者来る」町づくりのための提言を続けていきます。

中村 明美

昨年の選挙で5期目の在籍となりました。女性議員は2名となりましたが、市民の小さな声を代弁し、女性の視点に立つて生活に密着した問題に取り組んで行きます。宇佐市の活性化を図るため、粉骨砕身する所存です。

尾島 保彦

地球温暖化問題は、人類共通の喫緊の課題です。宇佐市における温室効果ガスの排出量を削減するため、各界各層が構成員となり、お互いに連携して活動する事を目的とした、宇佐市地球温暖化対策地域協議会の設置に努力して行きます。

相良 公治

「経世済民」の志を持ち、力一杯頑張ります。
「経世済民」とは、世を治め、人民を救うこと。

山本 央俎

宇佐市をとりまく背景は、自動車関連企業の進出により大きく変わろうとしています。夕張市の二の舞にならないよう、行財政改革の推進と将来にむけて若者が定着出来るよう企業誘致に努力し、「老若一体」で安心して住める宇佐市づくりのため、努力します。

小野 照義

合併後の大きな課題は、周辺住民の活力を引き出していくかである。田舎になる程高齢化が進み、行政区を統廃合して、維持存続をなさねばと思う。市が合併したように範囲と規模を地域に示し、早急に対処する事こそ重要ではなからうかと思う。

久保 繁樹

新しい年を迎え、希望にあふれる年となりますよう心よりお祈り申し上げます。「一利ヲ興スハ一害ヲ除クニ如シカ」ズ、一事ヲ生ムハ一事ヲ省クニ如シカ」ズ」の言葉を自問し、今年一年の議員活動を頑張ります。

広岡 利公

昨年は市民の声に添えない市政であつたと思います。宇佐市も行財政改革の名のもとで皆様には大変迷惑をかけ不便な年だったと思います。今年は一人も多くの市民の生活が良くなるために政治生命を賭けて懸命に頑張っていきます。

徳田 哲

「憂き事の、なほこの上に積もれかし、限りある身の、力、試さん」そんな心境の新年です。一億総評論家時代の現在、先哲が言ったように、行政が私達に何をしてくれるかではなく私達がこの街のため、何が出来るかを議論したいものです。

橋本 正範

市民の皆様、新年おめでとうございます。県北の中心である我が宇佐市が、中津市と豊後高田市に挟まれ埋没しないよう、活力と透明度の高い宇佐市造りに議員としての基本的職責に全力で取り組めます。



平成19年12月定例会 議決結果一覧表

○議 案

(多数) による可決は起立採決によるもの

番 号	件 名	付託委員会	結 果
議第 111 号	平成 19 年度宇佐市一般会計補正予算（第 4 号）	各常任委員会	可決
議第 112 号	平成 19 年度宇佐市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	文教福祉	〃
議第 113 号	平成 19 年度宇佐市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	文教福祉	〃
議第 114 号	平成 19 年度宇佐市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）	建設環境	〃
議第 115 号	平成 19 年度宇佐市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	建設環境	〃
議第 116 号	平成 19 年度宇佐市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	建設環境	〃
議第 117 号	平成 19 年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	建設環境	〃
議第 118 号	平成 19 年度宇佐市介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）	文教福祉	〃
議第 119 号	平成 19 年度宇佐市水道事業会計補正予算（第 3 号）	建設環境	〃
議第 120 号	宇佐市行政手続条例の一部改正について	総 務	〃
議第 121 号	宇佐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	総 務	〃
議第 122 号	宇佐市技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例及び宇佐市企業職員の給与の種類の種類及び基準に関する条例の一部改正について	総 務	〃
議第 123 号	宇佐市特別職の常勤職員及び教育長の退職手当に関する条例の一部改正について	総 務	〃
議第 124 号	宇佐市行政財産使用料条例の一部改正について	総 務	〃
議第 125 号	宇佐市学校施設使用条例の一部改正について	文教福祉	可決（多数）
議第 126 号	宇佐市立学校給食センター条例の一部改正について	文教福祉	可決
議第 127 号	宇佐市農産物加工センター条例の一部改正について	産業経済	可決（多数）
議第 128 号	宇佐市天津農村婦人の家条例の一部改正について	産業経済	可決
議第 129 号	宇佐市火災予防条例の一部改正について	総 務	〃
議第 130 号	宇佐市心身障害者福祉手当支給条例の廃止について	文教福祉	可決（多数）
議第 131 号	市有財産の無償譲渡について	産業経済	可決
議第 132 号	字の区域の変更について	産業経済	〃
議第 133 号	市道路線の認定及び廃止について	建設環境	〃
議第 134 号	宇佐市土地開発公社の定款の変更について	総 務	〃
議第 135 号	宇佐市職員の給与に関する条例の一部改正について	総 務	可決（多数）
議第 136 号	宇佐市固定資産評価審査委員会委員の選任について	省 略	同意

○意見書案

番 号	件 名	付託委員会	結 果
意見書案第 6 号	原油高騰に対する対策を求める意見書について	省略	可決
意見書案第 7 号	介護療養病床廃止・医療療養病床削減の中止を求める意見書について	〃	〃

○請 願

番 号	件 名	付託委員会	結 果
請願第 13 号	後期高齢者医療制度の凍結、撤回を国に求める請願書	文教福祉	不採択
請願第 14 号	介護療養病床廃止・医療療養病床削減計画中止の意見書採択等を求める請願書	文教福祉	採 択
請願第 15 号	歩道設置に関する請願書（市道川部・城井線の歩道設置について）	建設環境	〃

○閉会中継続審査の議案等審議結果

番 号	件 名	付託委員会	結 果
議第 99 号	平成 18 年度宇佐市一般会計歳入歳出決算の認定について	決算特別	認定（多数）
議第 100 号	平成 18 年度宇佐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	文教福祉	〃
議第 101 号	平成 18 年度宇佐市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	文教福祉	認定
議第 102 号	平成 18 年度宇佐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	文教福祉	認定（多数）
議第 103 号	平成 18 年度宇佐市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	建設環境	認定
議第 104 号	平成 18 年度宇佐市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	建設環境	認定（多数）
議第 105 号	平成 18 年度宇佐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	建設環境	認定
議第 106 号	平成 18 年度宇佐市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	建設環境	〃
議第 107 号	平成 18 年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	建設環境	〃
議第 108 号	平成 18 年度宇佐市家族旅行村「安心院」運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	産業経済	〃
議第 109 号	平成 18 年度宇佐市藤・稲尾奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について	文教福祉	〃
議第 110 号	平成 18 年度宇佐市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	文教福祉	〃
請願第 10 号	農振除外却下の再考を求める請願書	産業経済	取下承認
請願第 12 号	宇佐出張所の存続を求める請願	総 務	継続審査

常任委員会

審査報告

総務

(12/13)

Ⅱ 議案・9件Ⅱ

○平成19年度宇佐市一般会計補正予算(第4号)

債務負担行為の追加では、本庁及び支所庁舎の管理業務委託や清掃業務委託、印刷機賃貸契約など。歳出では、財務諸表作成業務委託や、公共施設整備基金を積み立てるための増額や事業確定による減額。

○宇佐市行政手続条例の一部改正について

行政手続法の改正に伴い、関連する条の移動が行われたための改正。

○宇佐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴うもので、部分休業の対象となる子の範囲が3歳未満から小学校就学の始期に達するまで拡大されたことや、職場復帰後の号給の調整時の換算率の改正など。

○宇佐市技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例及び宇佐市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

雇用保険法および地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴うもので、雇用保険の受給資格が改正され、失業者の退職手当が原則、勤続期間12ヵ月以上としたことによる改正。

○宇佐市特別職の常勤職員及び教育長の退職手当に関する条例の一部改正について

特別職の退職手当の算定にかかる在職月数が、月の途中の就任・退任の場合、実際の在職月数を上回る計算となるので、実情にあった算定とするための改正。

○宇佐市行政財産使用料条例の一部改正について

行政財産の目的外使用を許可する物件に公衆電話所、郵便差出箱、信書便差出箱を加え、同時に使用料の額を規定するもの。

○宇佐市火災予防条例の一部改正について

建築基準法施行令の改正に伴い、条の移動が行われたための改正。

○宇佐市土地開発公社の定款の変更について

郵政民営化法等の施行に伴い、宇佐市土地開発公社の定款上から郵便

貯金の文言を削除するもの。

○宇佐市職員の給与に関する条例の一部改正について

人事院勧告に基づき、職員の初任給を中心に若年層に限定した給与月額の見直しと子供にかかる扶養手当を五百円引き上げるなどの改正。

文教福祉

(12/13)

Ⅱ 議案・7件Ⅱ

○平成19年度宇佐市一般会計補正予算(第4号)

主なものは歳入で、民生費国庫負担金と衛生費県補助金の増額。歳出では、民生費の生活保護費と衛生費の国民健康保険特別会計繰出金と教育費の就学援助金など。

○平成19年度宇佐市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

主なものは歳入で、療養給付費等交付金の増額と繰入金、国庫支出金等の減額。歳出では、療養費と高額療養費の増額、保健事業費の減額など。

○平成19年度宇佐市介護保険特別会計補正予算(第3号)

歳入では、科目の組替えで累計予算額に変更なし。歳出では、介護サービス等の増額と介護予防サービス等諸費の減額。

○平成19年度宇佐市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)

今回は財源更正と事業費調整による科目の組替え、累計予算額に変更なし。歳入で、繰越金の増額と繰入金金の減額。歳出では、施設管理費の増額と居宅サービスの減額。

○宇佐市学校施設使用条例の一部改正について

学校施設の使用料を市内全域で統一することに伴って、条例の一部を改正するもの。

○宇佐市立学校給食センター条例の一部改正について

安心院町矢畑の、南部給食センター建設に伴って条例の一部を改正するもの。



建設中の「南部学校給食センター」の調査

○宇佐市中心身障害者福祉手当支給条例の廃止について

障害者自立支援法等により、障がい者も在宅サービスの充実が図られ

てきていることから条例を廃止するもの。

Ⅱ 請願・2件 Ⅱ

○後期高齢者医療制度の凍結、撤回を国に求める請願書

高齢者に差別医療を持ち込む制度との意見もあったが、宇佐市議会として後期高齢者制度に賛成の経過と大分県後期高齢者医療広域連合に代表を送っていること、現行制度にも多くの問題が懸念されること等から、制度の導入後解決に取り組む意見が優先した。

○介護療養病床廃止・医療療養病床削減計画中止の意見書採択等を求める請願書

医療制度改革関連法により、2012年3月末で廃止の決まった介護医療病床・医療療養病床の大幅削減の中止を求めるもの。

産業経済

(12/14)

○平成19年度宇佐市一般会計補正予算(第4号)

主なものは、農林水産業費の農地・水・農村環境保全向上対策地域協議会負担金1、176万円の減額と担い手農地集積高度化促進事業補助金1、500万円、地域バイオマス利活用施設整備事業補助金8億円、園

芸果樹振興費の経営構造対策事業補助金(いちご) 2、332万6千円の増額等。

災害復旧費では、台風5号による農地農業用施設災害復旧の災害復旧工事1、548万6千円の増額。

○宇佐市農産物加工センター条例の一部改正について

宇佐市農産物加工センターと宇佐市農産物加工研修センターは、類似する施設であるので、条例を一本化し、使用料についても統一するもの。

○宇佐市天津農村婦人の家条例の一部改正について

株式会社マブチの誘致により、天津農村婦人の家の所在する土地の分筆が行われ、所在地の変更が生じたため条例の改正を行うもの。

○市有財産の無償譲渡について

昭和61年度農林業地域改善対策事業で、しいたけの共同栽培施設とし



譲渡する農業用施設を調査(下高)

て建設した施設で生産組合から譲渡の申請があり、農業用施設について関係法令等による基準に適合するため譲渡するもの。

○字の区域の変更について

県営地すべり対策事業に伴い、字の区域を変更するためのもの。

建設環境

(12/14)

Ⅱ 議案・7件 Ⅱ

○平成19年度宇佐市一般会計補正予算(第4号)

東九州道整備対策費の新規計上・災害復旧費・公共土木施設災害復旧事業費の減額・河川分の増額等。

○平成19年度宇佐市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

歳入で、諸収入の増額と繰入金の減額。歳出では、農業集落排水費の減額。

○平成19年度宇佐市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入で、繰入金の増額。歳出では、総務費・人件費・公債費等の増額。

○平成19年度宇佐市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入で、国庫支出金・繰越金・市債の減額、諸収入の増額。歳出では、予備費の増額、総務費・公共下水道費・公債費の減額。

○平成19年度宇佐市特定環境保全公

共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入で、繰入金・使用料及び手数料の増額。歳出では、公共下水道費・公債費の増額。

○平成19年度宇佐市水道事業会計補正予算(第3号)

債務負担行為の追加、山本浄水場運転業務等民間委託ほか4件を追加設定するもの。

○市道路線の認定及び廃止について
市道として新たに9路線を認定し、6路線を廃止するもの。

Ⅱ 報告・1件 Ⅱ

○道路管理上の瑕疵による事故に係る損害賠償額の決定

Ⅱ 請願・1件 Ⅱ

○歩道設置に関する請願書

高等学校再編等で通学用としても多く利用されるようになった市道、川部城井線において、通行者の安全確保のため、歩道、自転車道の整備を求めるもの。



現地調査(畑田)

市政一般に 対する質問

四日市地区街なみ環境整備 事業と畑田の県道について

質問 辛島 光司

問① 厳しい財政状況の宇佐市において、大きな事業計画であるが、事前に行ったアンケートの内容や方法は。

答 内容は国土交通省のマニュアルに則り行った。方法は、無作為に配布したわけではなく、職員が直接配布して集計した。

問② 本来、民意を把握するためのアンケートならば、不正や疑惑を排除するためにも、第三者機関などを通じて無作為に行うべきではないのか。

答 指摘された心配も当然かと思われるが、この件に対しては正しく行われたと考えている。

問③ 「平成25～27年の第三期事業計画は、第二期までの事業効果と財政状況の好転を踏まえて再検討」となっているが、事業効果を検証する項目や方法は。また財政状況の好転とは具体的にどういった状況か。

答 町の質の向上・定住人口の拡大・

第5回定例会における一般質問は3日間にわたって、14人の議員から質問がおこなわれました。

交流人口の増・小売商業力の動向などと考えている。財政状況の好転とは、今のところ具体的な一定の財政指標の基準はない。

問④ 畑田で行き止まりになっている県道を早期に柳ヶ浦まで通すためには県道周辺が活性化され、既存の県道を利用する人が増えなければ、費用対効果の面から県側も積極的な姿勢にならないのでは。

答 そういったことも踏まえ、来年度の総合計画で検討していく。

「日本非核宣言自治体協議会」の加入を求める

質問 斉藤 文博

問① 9月議会で「アメリカ大統領に原爆投下への謝罪を求める決議」を全会一致で可決した。宇佐市も日本非核宣言自治体協議会に加入すべきでは。また、講演などを含めた市民むけへの平和活動の取り組みを。

答 旧宇佐市は、昭和60年に「非核・平和都市宣言」を決議した。新市発足後、改めて「非核・平和自治体宣言」を決議後、本年1月「非核・平和自治体宣言都市」の宣言塔を設置し、内外に非核宣言のアピールを行う



「平和を求めて」宇佐市の宣言塔

た。今後、加入にむけて検討する。また、宇佐市には、宇佐海軍航空隊関係の遺跡が多く存在しており、「平和のともしび」など平和事業に全市民が参加できるように事業の充実に努めて行く。

問② 新聞報道によると、2006年度の全国の国公立小中学校のいじめが6倍以上増加したことが文科省から発表された。宇佐市の状況は。

答 文部科学省は、これまで「自分より弱い者に、一方的に身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの」としていたいじめの定義を、「一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神

的な苦痛を感じているもの」と当人の認知性へ変更した。その結果、18年度は4件、今年度は11月現在で26件が報告されている。各学校において、いじめられた子どもへのケア・いじめた子ども、いじめを傍観していた子どもへの指導を行い、ほとんどが解消している。

生み育て易い 環境づくりを

質問 三浦 長男

問① 「バイオマスタウン」に関わる職員は、先進地で腰を据えた派遣研修に取り組むべきでは。

答 滋賀県愛東町や日田市などのバイオマス先進地に、継続的に職員を派遣研修することや、民間企業との連携等を視野に入れ、検討していきたい。

問② 子育て支援について。

(1) 子どもに関連する施策を国の省庁に並び、福祉課・健康課・学校教育課・生涯学習課等に分散され、多様な施策を個々に実施している。利便性の上から窓口を一つにすべきでは。

答 窓口一元化のため、福祉課と健康課の子育て関係業務の統合について、平成20年4月を目途に検討している。

(2) 保護者負担の軽減にも積極的に



元気に育つ宇佐市の子どもたち

取り組み、生み育て易い環境を前進させる必要があるのでは。

答 乳幼児医療費助成事業の3歳未満児の通院・入院の一部負担金を無料とし、保育料について、第2子3歳未満児の半額減免制度の導入を平成20年4月より実施したい。

問③ 旧宇佐市には昭和46年以前に建設された校舎・体育館・プールが9校に17施設ある。いずれも老朽化が激しく、何時事故が起きてもおかしくない状況にある。早急に改築計画をたてるべきではないか。

答 宇佐市立学校教育施設整備計画等検討委員会を立ち上げており、整備計画等を策定することになっている。

福祉行政について問う

質問 中山 実生

問① 逼迫した財政の中で、福祉行政についてどの様にとらえているのか。

答 現在、宇佐市では財政状況が非常に厳しく、全庁あげて行財政改革に取り組んでいる。福祉部門でも、事業効果が薄れている事業や、事業目的が達成されたものなどについては、廃止又は縮小を行っている。

問② 7カ所ある地域包括支援センターを一つに統合できないのか。

答 宇佐市では、中学校区単位を生活圏域として7カ所設置した。高齢者の利便性を確保する観点からも7カ所必要と考えている。

問③ 要介護区分認定について。

(1) 訪問・審査・判定は誰がやるのか。

答 訪問調査は、宇佐市が直営で行っており、審査・判定は介護保険認定審査会で行っている。

(2) 認定調査の頻度は。

答 基本的に6ヵ月・12ヵ月・24ヵ月で調査と判定を行っている。

(3) 認定調査をケアマネージャーに委託できないのか。

答 公平・公正な認定調査を確保する観点から、全て宇佐市が行う。

問④ 宇佐市の社会福祉法人について、市の支援体制ならびに、障害者を受け入れるネットワークは。

答 自主的に組織された連絡協議会と連携し、協働で支援していく。

限界集落の再生と環境保全は

質問 釜口 孝

問① 高齢化に伴い、自治区の集落活動や災害防止、環境保全などへの取り組みが危惧されているが、市の進める協働による取り組みと対策は。

答 集落の自治機能や運営の確保に



地域住民との協働作業による「県道617号」不法投棄撤去作業

は、新たな仕組みが求められており、宇佐市自治委員会では「自治区のあり方検討委員会」を設置し、自治機能の検証を行い、小規模自治区の再編を検討する。環境、防災などの観点から予防を講じ安全で安心して住める「協働のまちづくり」を考えている。

問② 団塊世代の「ふるさとターン」への受け入れ対策は。

答 地域の特性を活かした農林業施策や空き家情報の取り組みを充実し、定住支援や県の設置した協議会と連携し情報発信を行っていく。

問③ 循環型社会づくり「バイオマスタウン」の取り組みと自然環境への具体化は。

答 役所の底力推進プロジェクトの企画提案を施策として検討委員会を設置し、地域住民・関係企業・関係団体での推進委員会で市民の意見を反映し、平成20年3月までに、国に構想書の提出を予定している。

問④ 子ども農山漁村交流プロジェクトのモデル地域指定への取り組みと対策は。

答 モデル地域指定への受け入れ可能地域と考えており、既存の宇佐市ツーリズム推進協議会を主体にして、教育委員会の協力を得て協議会の充実を図っていききたい。

住民税の減免は借金等も考慮を

質問 用松 律夫

問① 宇佐出張所の存続について。

(1) 過疎による利用率の低下は住民の責任ではないはずだが。

答 住民の責任ではない。

(2) 1年限りで見切り発車するな。

答 十分整備していきたい。

問② 住民税の減免要綱は。

答 引き続き検討したい。

問③ 借金や売掛け金の回収不能、連帯保証の債務、受注減などの場合、減免の適用ができないか。

答 運用の中で考慮に入れる。

問④ 保健所の存続を。

答 県から「特定疾患などの受給者や食品営業許可の更新、精神保健等の相談・検診は実施する」と回答を得ている。

問⑤ 鍼灸あんまの助成拡充を。

答 75歳以上の方も今後存続する。

問⑥ 市営住宅の入居者の約6割が減免の対象となっているが。

答 家賃確定通知の際に制度を知らせる文章を同封したい。

問⑦ 年金月額10万円以下の介護施設入居待機者の対策を。

答 地域密着型は積極的に取り組む。

問⑧ 希望者に年金記録を無料で。希望者へ無料で実施している。

問⑨ 肝炎患者への治療費の助成を県に要望を。

答 県に要望したい。

問⑩ 市営住宅の空き家情報をホームページでも公開を。

答 広報等で広く知らせる。

問⑪ 児童クラブの拡充を。

答 北馬城で子ども教室併用型の設置を協議中。

共同体崩壊の足音が…限界集落の対策を！

質問 高橋 宜宏

問① 55歳以上が半数以上おり、近い将来担い手がいなくなる準限界集落と65歳以上の高齢者が半数を超え、共同体の機能の維持が困難な限界集落はどれくらいあるのか、またその対策は。

答 宇佐市における準限界集落は平成19年6月1日現在、宇佐地域183自治区の内、72自治区、39・3%、安心院地域104自治区の内、75自治区、72・1%、院内地域63自治区の内、54自治区、85・7%。次に限界集落は、宇佐地域6自治区、33%、安心院地域23自治区、22・1%、院内地域17自治区、27・1%。今年度中に「協働指針」を策定し、併せて「地域コミュニティ基本計画」を作成。平成20年度中に周辺部に限定した住民自治組織のモデル地区を

選定し、地域共同体の維持と地域再生を図りたい。

問② 限界集落対策で市がやるべき具体策は(1)ブロードバンドや携帯使用エリアの拡大、若年層の住宅政策・子育て支援優遇策など、若者が住んでもいいと思える住環境をつくること。(2)車に乗れない高齢者でも快適に暮らせる環境づくり。(3)団塊世代の回帰、二地域居住の対応等、外部からの居住者誘致。(4)集落に入って再生を請け負うプロジェクトリーダーの養成などと思うが。

答 そこに住む人の意見を尊重しながら予防策の体制をとりたい。そのためにも協働の町づくりの指針を作って、それをもとに地元に入って(対策を)組み立てていきたい。



求められる限界集落の対策

妊婦健診の助成を5回以上に

質問 今石 靖代

問① 子どもの医療費の助成事業はすでに9市が就学前までを無料に決めている。宇佐市も実施すべきだが。

答 4月から、3才まで無料(食費別)とし、状況をみながら考えていく。

問② 妊婦健診への助成は、国が指導するように5回以上に拡大すべきだがどうか。

答 重要な施策なので、回数増を最大限努力したい。

問③ 不妊治療の助成を拡充するべきだがどうか。

答 制度の充実を図っていきたい。

問④ 市の健診の対象に緑内障を入れるべきだがどうか。

答 費用的に困難。国の動向を見ながら研究する。広報はしたい。

問⑤ 「ここにこ保育支援事業」について拡充を。認可・無認可にかかわらず、どの子ども公平に支援を実施するべきではないか。

答 公立・認可への第2子3才まで半額減免制度を4月から実施。市が保育料の規定を定めているものの負担を軽減させるものであり、無認可は市の基準で徴収していないので実施は考えていない。

問⑥ 学校図書への国の指導や100億円の財政措置はどう生かすのか。

答 予算措置を前向きに努力する。

問⑦ 4月実施の後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者への保険料負担や医療の制限、一般労働者への影響など問題が大きい。国に中止を求めるべきだが、市長の見解は。

答 医療制度を維持させるために必要な制度と考えている。

宇佐市バイオマスタウン構想について

質問 広岡 利公

問① 若手中堅職員の底力推進プロジェクトチームの提案は、市庁舎清掃奉仕以来の久し振りの朗報で、市民の公僕でありと高く評価できるが。

答 バイオマス活用チームの企画提案への評価は、参加した職員も努力が報われたことと思う。「役所の底力推進プロジェクト」は5月に発足し、中堅若手職員56人が自分の仕事を持ちながら自主的に9チームに分かれてそれぞれテーマを決めて取り組んでいる。各チームとも真剣に調査研究を進めており「宇佐市バイオマス構想」を企画した。

問② 同時期に三和酒類がバイオマス設備建設に2008年に着手し、

2009年3月事業開始予定。事業費は2年で32億円。(国1/2、事業主体1/2) 推進母体は宇佐市か、三和酒類なのか。

答 推進母体については宇佐市となるが、国の交付金を活用したバイオマス活用事業の実施主体は三和酒類(株)である。

問③ バイオの目的は、市内の豊富な資源再生の効果である。住民の代表等で協議会を設置し、推進体制を整えるところがあるが、どの範囲でどんな団体か。

答 計画策定の時期は10月に三和酒類(株)からバイオマス関連の事業が国庫補助対象になるか否か問い合わせがあり、県と国と協議の中で今年度中に構想の策定。今年度から前倒しで事業実施が可能であると国の回答があった。

財産管理と限界集落について

質問 衛藤 正明

問① 市有林の現状と管理計画は。

答 市有林820haの内、394haを宇佐地区森林組合に順次計画的な間伐管理を委託している。森林の持つ公益性の面からも伐採跡地の植栽や間伐は、厳しい財政事情の中であるが、可能な限り積極的に取り組む。



間伐が求められる市有林

問② 学校林の管理状況と、今後の管理と活用の計画は。

答 学校林運営委員会を設け手入れ作業等を行っている学校もあるが、ほとんどの学校林は管理ができていない。今後は、学校林運営委員会を設けて、管理体制を構築する必要がある。活用計画は現時点ではない。学校林は、学校の基本財産・林業教育・遊具等の目的であり、遊具を造った経緯もあり、今後そういった型で利用したい。

問③ 限界集落の再生と準限界集落の段階での予防策は。

答 11月に県と連携し、限界集落を対象とした山間地モデル・中間地モデル・平地モデルに該当する集落を抽出し、集落機能に関する調査等を実施し、県が中心となり調査結果を

分析中である。今後は、県の動向を注視しながら対応したい。宇佐市では周辺部対策検討委員会で周辺部に限定した地域コミュニティ組織を立ち上げ、行政と協働指針に基づく協働協定による協働まちづくりを検討中である。年度内に協働指針を策定し、平成20年度に周辺部地域に限定したモデル地区を選定し、地区の住民意見を踏まえ、協働のまちづくりに取り組む。

「品目横断的経営安定対策」取り組み困難農家の支援は

質問 衛藤 博幸

問① 組織化の取り組み状況は。

答 現在市内で法人20団体、特定農業団体63団体が設立されており、任意組織を除いてすべて品目横断的安定対策に加入している。

問② 19年度取り組みに当たって、今後の課題や問題点は。

答 麦・大豆の加入率は90%を超えているが、米の「ならし対策」への加入が少ない。これは集落組織の経営の中に、米が取り入れられていないことが原因と考えられるので、今後は「ならし対策」の周知を図る中で推進したい。

問③ 取り組み困難な中山間地域・小規模高齢農家への支援策について、市独自の取り組みは。

答 市独自の支援は、財政的なことや、支援内容が既存制度に盛り込まれていることから難しい。中山間地域直接支払い交付金や産地作り交付金等を利用し、組織化や収益作物の導入を図っていく。

問④ 生産調整に対する今後の課題で、長年まじめに取り組んできた農家が、法人化等の取り組みが困難で施策に乗れず、生産調整の存続が難しくなる心配があるが対策は。

答 近隣組織への加入の呼びかけや、地域性のある産地作り交付金の活用等、市の統一した取り組みのもとで担い手が育成されるように支援していく。また、水田農業改革推進協議会や農業団体と協働して、面的集積等効率的利用調整を図りたい。

周辺部対策について

質問 大隈 尚人

問① 院内支所改築について。

答 「地域振興部門」「窓口サービス部門」「維持管理部門」の三部門を担保した支所機能体制の構築を図る中で、現有施設を含めた有効活用を大前提に協議していきたい。支所庁舎敷地にある公共施設の在り方について、地域協議会で議論を深め合意ができるようにしたい。

問② 周辺部対策について。

(1) 高齢化に伴う生活道路の管理について。

答 補修工事等については、市が行っているが、草刈り等の通常維持管理については、自治区や受益者にお願している。

(2) 宇佐三大祭りに、院内夏祭り・安心院盆地祭を付け加え、五大祭りにはどうか。

答 宇佐市祭り協議会を通じ、関係機関と協議していきたい。

問③ 給食センターについて。

(1) 安心院にできる給食センターの進捗状況について。

答 11月30日時点において約40%で、工程表通りに進んでいる。

(2) 食の安全性において、納入業者の選定及びチェック体制について。

答 宇佐市立学校給食センター運営要綱に基づいて業者登録し、登録申請書及び添付書類に問題がなければ登録業者となる。納品指示書に違反した場合は、登録を取り消されても異存のない旨の誓約書を提出してもらう。納入物資は、目視及び添付書類で常にチェックしている。

活性化のため農業振興地域の見直しを

質問 佐田 則昭

問① 地域活性化には農業・商工業・住宅地域等均衡のある開発のために

も農業振興地域と都市計画の見直しを同時期に検討すべきではないか。

答 最終見直しから10年経過していることや社会情勢も変化していることと21年度から総合計画の土地利用方針に基づいて見直しを考えている。

問② 見直しに時間がかかるので農振の部分的な除外を考えることは出来ないか。

答 ダイハツ自動車の誘致や東九州自動車道の建設が進む中で、企業とのニーズにも合うよう検討したい。

問③ 介護保険事業について。

高齢化の進行に伴い、多くの施設入居希望者について市の認識または地域密着型介護老人施設の整備等、次期見直しの検討を考えているのか。

答 要介護2以上の認定を受けている方が1,669名、保険施設の入所定員は750床あり、45%の方が利用待機者で重度の方から順次入所させている。地域密着型介護老人施設は市を7つの生活圏域(中学校区ごと)にグループホームやデイサービス等順次施設整備をする必要があり見直しをしたい。

問④ 図書館について。

図書の貸出・返却時の注意・確認等、指導はどのようにしているのか。

答 貸出時に本の汚損・破損・紛失した時は弁償してもらおう説明をしている。今回の「しみ」の弁償について

では貸出時に確認はしてなく、よくわからない状況。今後注意して美しい本を利用者に提供するよう努力したい。

地球温暖化対策について

質問 尾島 保彦

問① 地球温暖化対策地域協議会の設置及び温暖化防止推進委員の育成について。

答 温暖化対策は、地域住民及び企業とも連携をもった密度の高い活動の推進が重要であり、地域協議会の設置、推進委員の育成が必要であるので、県内の状況を見ながら研究したい。

問② 市役所における温暖化対策の具体的な行動計画は。

答 宇佐市役所地球温暖化対策実行計画を策定済み。クールビズ・ウォームビズによる冷暖房温度の設定、緑



メジロンもエコに協力！

のカーテン設置、昼休みの消灯、コピー用紙の両面使用等を行っており、今後も市役所から改善を図って行く。

問③ 後期高齢者制度について、保険料の試算と低所得者への配慮は、医療が制限されたり医療内容が低下することはなのか。保険基盤安定制度への財政負担が増大するのでは。

答 厚労省の平均モデルで年金収入のみの年金額2百万円の単身者で、7万8,900円。低所得者には、7割・5割・2割の減額がある。新たな診療報酬体系の構築が審議されており、平成20年2月頃明らかになる。保険基盤安定制度への財政負担の増加はない。

問④ 緊急地震速報の活用について
答 情報システムを導入するには自動起動装置が必要だが、宇佐市の現システムでは信号受信から無線装置の自動放送が完了するまで十数秒かかるため、導入の効果は薄い。

議会を傍聴しましょう

次回の定例会は3月上旬の開会予定です。



市民の声

道徳は教育の根幹である

人生はただ一回限りのもので、自分以外のなにものにも代って生きることができません。子どもは小学校の後半頃から、心が再び頭在化し始める。一人の人間として自分という存在を意識して自分の世界を作っていく。これがいわゆる反抗期である。

年々増えている不登校、家庭内暴力、ひきこもりといった現象はこの不健全な反抗である。自分の心の悩みや苦しみを親や周囲の人に理解してほしい。しかしそれらを言葉で表現できないので行動や態度で訴えている。学校へ行けないのは子どもが単に怠けているのではない。生きる力が弱いからである。生きる力とは愛情である。その際、親や教師が子どもにどうかかわるか、そのプロセスが大切である。子どもを人格をもった一人の人間として尊重し、子どもの心を理解しようとする姿勢をもつことです。子どもの側に立って、子どもの心の悩み、苦しみを真摯に受け止め、共感することこそが本当の思いやりの心、道徳心です。この道徳心は品性であり、品性教育こそが道徳教育の大きな原点であります。

(宇佐市佐々礼 坂本征四郎)

12月定例会

平成19年12月定例会が12月3日から19日までの17日間の日程で開催されました。

初日に、平成18年度宇佐市一般会計歳入歳出決算・各特別会計歳入歳出決算、合計12議案を認定しました。

今議会は議案26件、請願3件、意見書案2件が、上程され、議案、意見書案については、すべて可決、同意され、請願については2件が採択され、1件が不採択となりました。

委員の選任

《固定資産評価審査委員会委員》

小 仲 章 絢 氏

(院内町斎藤)

宇佐・高田・国東
広域事務組合議会

議長 堂園 慶吾 氏 (豊後高田市)

副議長 佐田 則昭 氏 (宇佐市)

編集後記



ふと窓の外に目をやれば、梅の蕾も膨らみ、季節のうつろいも、一年の過ぎゆくのも、最近とみに早く感じるようになりました。全くの異次元の世界に飛び込んでから、「アツ」という間の10ヵ月間でした。中国の古事に「桜梅桃李」という言葉があります。これは桜は桜、梅は梅らしくということのようです。私達に当てはめてみると私は私らしく、あなたはあなたらしくという事だそうです。どんなに無理をしても私はあなたにならないし、あなたは私にならない。そう！自然体で行きましょう。自然体で！と思うと少し気が楽になりました。趣味の釣りに興ずる時間もなかなかとれなくなりましたが、忙しい中にもそういうゆとりの空間を持ちたいものだと思います。そよ吹く潮風に当たりながら、釣糸を垂れる。その時だけは、世間の喧噪から別世界に行ける唯一の時間帯です。いつまでも、先祖よりいただいたこの大自然を守り育て後世に伝えていきたいものだと思います。

(J・N)